

鎌ケ谷市環境審議会委員委嘱状交付式 及び  
令和4年度第1回鎌ケ谷市環境審議会 会議録

第1 開催日時

令和4年7月13日（水）午後1時30分から午後3時15分まで

第2 開催場所

鎌ケ谷市役所本庁舎5階502会議室

第3 出席委員

木下委員、杉本委員、時田委員、野田委員、九谷委員、大伴委員

第4 欠席委員

岩井委員、小高委員

第5 市出席者

芝田市長

第6 事務局

島山環境課長、滝口環境計画係長、清水主任主事、松本係員

第7 オブザーバー

株式会社知識経営研究所（田中、天野）

第8 傍聴者

なし

第9 会議の公開 非公開について

公開

第10 議題

議題1 鎌ケ谷市環境審議会会長及び副会長の選任について

議題2 鎌ケ谷市第3次環境基本計画の骨子案について

第11 会議録署名人の指名

会議録署名人に、野田委員及び時田委員を指名した。

第12 委嘱状の交付

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、鎌ケ谷市環境審議会委員委嘱状交付式及び令和4年度第1回鎌ケ谷市環境審議会を始めさせていただきます。

本日、委員8名のうち6名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、鎌ケ谷市環境審議会規則第3条第2項により、本会が成立することをご報告いたします。

なお、会議録を作成する都合上、当策定委員会での会話は、録音させていただきますことを、あらかじめご了承願います。

ただいまより、鎌ケ谷市環境審議会委員の委嘱状交付式を行います。鎌ケ谷市芝田裕美市長より皆様へ委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は自席でご起立願います。

《芝田市長・介添者が各委員席を回り、委嘱状を手渡しで交付》

木下 勇（きのした いさみ）様

杉本 卓也（すぎもと たくや）様

時田 将（ときた すすむ）様

野田 正治（のだ まさはる）様

九谷 林太郎（くたに りんたろう）様

大伴 正人（おおとも まさと）様  
（事務局）

なお、本日、岩井委員、小高委員につきましては、ご欠席のため、後日委嘱状を交付させていただきます。

それではここで、芝田市長よりご挨拶をお願いします。

（芝田市長）

鎌ヶ谷市長の芝田裕美です。第1回鎌ヶ谷市環境審議会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から市政全般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただ今、委嘱状をお渡しさせていただきましたが、鎌ヶ谷市環境審議会委員を快くお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。

本市では、平成25年3月に「鎌ヶ谷市第2次環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一体となり、目指す環境像である「自然と社会が調和する環境共生都市」の実現に向け、様々な環境施策に取り組んでいるところでございます。

現在の計画の期間が令和4年度までとなっていることから、昨年度より次期計画の策定業務を行っており、今年度が計画策定の最終年度となります。

国では2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を目指すと宣言しております。こうした動向を踏まえて、次期計画は、脱炭素社会を目指しまして、本市の特性に合った施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

今年度4回の会議を予定しておりますが、委員の皆様には貴重なご意見を頂戴して、計画に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びになりますが、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。委員の皆様には、令和6年5月31日までの2年間、環境審議会委員としてご意見を賜ることとなりますのでよろしくお願いいたします。

市長には、次の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。

（事務局）

続きまして、本日は改選後初めての会議となりますので、委員の皆様には自己紹介として、所属とお名前と一言をお願いできればと思います。それではよろしくお願いいたします。

《各委員の自己紹介》

（事務局）

ありがとうございました。事務局員の紹介もさせていただきます。

《事務局員の自己紹介》

（事務局）

ありがとうございました。また、会議の運営上、議題の説明のための必要性を認め、委託事業者の出席を認めることとしてよろしいでしょうか。

《承認》

ご異議がございませんので、入室を認めることといたします。

《株式会社知識経営研究所入室》

(事務局)

それでは、本計画の委託事業者であります株式会社知識経営研究所の担当者から自己紹介をお願いします。

《株式会社知識経営研究所挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。なお、本日の一般傍聴希望者はおりませんのでこのまま会議を進めさせていただきます。

### 第13 議事

#### 2 鎌ヶ谷市環境審議会会長及び副会長の選任について【議題1】

(事務局)

それでは、会長と副会長の選出に入ります。

鎌ヶ谷市環境審議会規則第2条第1項では、「委員の互選によりこれを定める。」とされておりますが、いかがいたしましょうか。どなたかご推薦はございませんでしょうか。

(時田委員)

会長は再任でいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま時田委員からご意見がありましたが、会長は木下委員に再任をお願いするということが皆様いかがでしょうか。

《承認》

(事務局)

それでは木下委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。

なお、副会長についてですが、前任の長谷川委員から、6月1日以降の任期継続はされないとお申し出がありました。

よって、どなたかご推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。なければ事務局より推薦させていただきます。

(野田委員)

杉本先生はいかがですか。

(事務局)

杉本先生というご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

《承認》

(事務局)

ありがとうございました。会長は木下委員、副会長は杉本委員に決まりました。どうぞよろしくお願いいたします。

木下会長にはこちらの席に移っていただき、ご挨拶をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

《木下会長挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。それでは、杉本副会長からもご挨拶をお願いします。

《杉本副会長挨拶》

(事務局)

ありがとうございました。ここからは、木下会長に議事の進行をお願いします。

(木下会長)

よろしくお願ひいたします。

議題に入る前に今回の会議の会議録署名人を決めます。野田委員及び時田委員を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

(木下会長)

異議がないようですので、野田委員と時田委員にお願いします。

### 3 鎌ケ谷市第3次環境基本計画の骨子案について【議題2】

(木下会長)

それでは議事を進めます。議事2「鎌ケ谷市第3次環境基本計画骨子案」について審議を始めます。資料については、既に委員の皆様へ郵送されておりますが、まずは、事務局から全体の説明を行い、その後、それらについての質疑応答を行います。

それでは、事務局から、骨子案についての説明をお願いします。

(事務局)

皆様に事前にお配りしている「鎌ケ谷市第3次環境基本計画骨子案」について説明させていただきます。

まず、表紙をめくって、「はじめに」の箇所ですが、こちらは計画内容決定後に文章を入れますので、本日審議はいたしません。

続いて、2ページから12ページです。ここでは、計画策定にあたっての背景として、世界の現状、国の現状、千葉県現状を記載し、説明しています。

続いて、13ページから17ページです。ここでは、現行計画の鎌ケ谷市第2次環境基本計画を振り返り、各環境指標に対する評価を整理しています。

続いて、18ページから23ページです。ここでは、計画策定の方向性と課題を整理しています。新計画の目的として、これまでの環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、本市における環境問題の解決や将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、「地球温暖化対策実行計画（区域政策）」及び「気候変動適応計画」を包含した、「鎌ケ谷市第3次環境基本計画」を策定します。

続いて、24ページから27ページです。計画の目的、位置付け、対象範囲、計画期間推進体制を整理しています。なお、環境や社会状況の変化に応じて、計画の中間にあたる令和9年をめどに、必要に応じて見直しを行います。

続いて、30ページから36ページです。望ましい環境像と、5つの基本目標を記載しています。「脱炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」、「安全・安心社会」、「市民との協働」を掲げ、それらに関連するSDGsを記載しています。これらを踏まえ、38ページ以降では市民・事業者・行政それぞれの主体が取り組むべき目標などを、先述した5つの基本目標に対応する形で列挙しております。

巻末は用語集となっております。

この資料についての説明は以上です。

(木下会長)

ありがとうございました。ただいまの説明を通して、ご意見・ご質問のある方は挙手をしてご発言をお願いします。

(野田委員)

ロシア・ウクライナの世界情勢がエネルギーや食糧など環境にも影響が出ています。エネル

ギーと食料の問題を考えるべきであり、ゼロカーボンは揺るがない問題ですが、食料問題も大事です。鎌ケ谷市は、遊休地や耕作放棄地が多いです。担い手がいないのであれば、市で対策することが必要と考えられるのではないのでしょうか。遊休地に太陽光発電を設置している所もありますが、市民農園など遊休地は自然を生かして有効活用するのがいいのではないのでしょうか。

(時田委員)

市民農園などは、やりたいという人がいても簡単には許可がおりないのが現状です。遊休農地を減らすために、高齢等で作業ができなくなった農地を誰かに借りて維持してもらうことができます。梨であれば梨園が荒れる前に、畑も草や虫が多くなってしまいう前に行政によって、貸す人と借りる人とを合わせるすることができます。農業委員会が仲介となって、何年かの契約で、年間2〜3万円で貸し借りをしてもらう仕組みがあり、遊休農地を減らす努力をしています。

(木下会長)

町田市では、農家ではなくても農業をやりたいという人に対して、研修をしながら、農業に携われるような施策を実施しています。鎌ケ谷市でも農業の新規参入者に向けた取組みはしていますか。

(時田委員)

実際に鎌ケ谷市でも取組みはしていますが、新規で小面積で借りたいという人がいても、ある程度まとまった面積でないと効率的でないために、新規参入が難しくなっています。

(木下会長)

自分たちで食べていく分だけ安全に作りたい、と関心を持つ若者もいます。そこからファーマーズマーケットを出したり、カフェを運営したりしたいと考えています。従来の農業形態だけでなく、若い人が考える循環農業についても考える必要があります。市民農園をみんなで楽しむようなコミュニティーガーデンにする等、楽しめるような農地活用方法を鎌ケ谷の農業の未来像として考えて土地活用に取り組んではどうでしょうか。

(時田委員)

若い人がいろいろと意見を出してくれますが、なかなか実現は難しいです。農家でバーベキューできるようにしたくても、駐車場のスペースや手洗い場などのスペースを確保することは難しいです。

(木下会長)

若い世代がアイデアを出しながら工夫をし、鎌ケ谷でもできればいいと思います。農地、空き家を有効活用するならば、仲介者を設置し、トライアンドエラーで、少しずつ実行して見る必要があります。フットワークを軽く、自分たちも楽しむものが必要です。

(野田委員)

仲介するところがないと難しいです。住宅の空地対策も併せて農業振興課などが協力して取り組む必要があります。

(木下会長)

パートナーシップについて、市民だけでなく、企業も入れた方がよいです。環境フォーラムなどの祭典を年1回程度開催し、様々な活動団体が集い、どういう活動をしたかを発表し、評価をする場を設けることで、パートナーシップが生まれるのではないのでしょうか。鎌ケ谷市でもそのような市民の環境活動や環境発表、自然保護、資源活動など農業も含めて発表する場はありますか。

(事務局)

例年10月に行われる「鎌ケ谷市民まつり」に合わせて、「かまがや環境フェア」を実施して

います。新型コロナウイルスの影響のため近年は開催できませんでしたが、去年はオンラインで主に地球温暖化について市ホームページに掲載しました。今年度は、環境パネル展を行い、市民団体からパネルを展示してもらいました。

(木下会長)

主催はどこになりますか。

(事務局)

行政です。

(木下会長)

主催者側に市民団体が入って実施するのが望ましいです。実行委員会の核になりそうな市民団体はありますか。

(九谷委員)

環境美化推進協議会があり、各団体から代表が出ています。環境課以外にも市の商工振興課なども参加しています。一番大きい活動は、「ごみゼロ運動」であり、委員が駅に立ち、市民に呼びかけます。他にも、「産業フェスティバル」では傘のリサイクルを実施し、東武鉄道や新京成電鉄と協力して忘れ物の傘を修理して販売し、タバコのポイ捨て、喫煙防止のポスターなど環境活動の資金とする等の取組みを実施しています。

(木下会長)

「環境フェア」や「産業フェスティバル」など、既存の取組みの情報を共有して、各団体への繋がりを持たせるようなアクションプランをつくり、行政から市民団体に主催をシフトしていくことがパートナーシップとして大事だと考えます。

基本目標5のパートナーシップには、市民だけでなく、企業や民間事業所を入れる表現にすべきではないでしょうか。

(野田委員)

パートナーシップでは、農業をやっている人も集まれるように盛り込まれるとよいですね。

(木下会長)

市民だけですと範囲が狭く、また、教育だけでなく、一緒に行動して、サービスの輪を広げられるようにすべきではないでしょうか。また、企業も環境への貢献ができるような表現に変えた方がいいです。

(野田委員)

梨の作り方は学校で教えていますか。

(時田委員)

小学校に対して現場で年間を通して梨の栽培について教えています。

(木下会長)

次世代の人たちへの参画はどこに入りますか。

(事務局)

今年度に入って、ワークショップを実施しています。現役世代の18歳以上の市民に参加してもらおうワークショップの他、次世代部会として、鎌ヶ谷高校の生徒の意見を聞いて、いかに環境について行政発信する情報を受け取ってもらえるか、など意見を頂戴しました。

(木下会長)

それは骨子案のどこに反映されていますか。

(事務局)

次回の8月の会議にて資料を提示できると思います。

(木下会長)

高校生だけでなく、中学生、小学生にも一緒に考えてもらう機会があるとよいです。子どももパートナーシップに含めていくことが必要ではないでしょうか。

(杉本副会長)

よくある環境基本計画のパターンでは、鎌ヶ谷市はこんなところ、という図や説明がありますが、それは入れないのですか。

(事務局)

計画書本編では入れる予定です。今回はたたき台のため要点のみとなっています。

(杉本副会長)

目標値も入っているところと入っていないところがありますが、8月の段階では全部入るのですか。

(知識経営研究所)

各目標値は、担当課で他の計画に合わせて調整が必要なため、8月の時点で入れられるものは入れます。最終の答申前には、全ての目標値が入ります。

(杉本副会長)

現在入っている目標値は、野心的な目標として設定したのでしょうか。それとも現実的な目標設定なのでしょうか。例えば、温室効果ガス排出量の目標値はどのようにして設定したのですか。

(株式会社知識経営研究所)

《排出量削減目標の説明》

(杉本副会長)

2020年から2030年にかけて、ギリギリの目標ですと、2050年カーボンニュートラルには打つ手がなくなってしまうと思われま。2030年の時点で、2040年、2050年分を見据えておかないと、次の第4次計画の時にはものすごく苦勞するのではないかと思います。今の時点から2040年、2050年を見据えた目標設定をすべきではないでしょうか。

(事務局)

今回は、5年目で見直しのタイミングがあります。2040年の目標は現段階で国も出していない。国の数値に合わせて鎌ヶ谷市の計画も見直しをかけて、2040年、2050年の部分を含めて目標値を決めることを考えています。

(杉本副会長)

早めに動かなければならないと思っています。鎌ヶ谷市はごみの有料化していますか。

(事務局)

ごみ袋の有料化はしています。

(杉本副会長)

不安を極度にあおる必要はないですが、このままごみを出し続けていくと、ゴミ袋の値段が上がる、という話を入れてはどうでしょうか。昭和の時代は、最終処分場がいっぱいになるから、ごみを減らしましょう、という伝え方をしていました。「このままいくとこうなりますよ。」というリスクをきちんと入れた方がいいのではないのでしょうか。現状や前期計画の評価の部分に入っていないわけではないと思いますが、日常生活として、ごみの話は分かりやすいと思いますので、基本計画の中で具体的な話をするのか、その下の個別計画で具体的な話をするのかは、鎌ヶ谷市の判断であると思いますが、このような話を入れた方がいいのではないかと思います。

(杉本副会長)

「5つのR e」は「R e」の表記は一般的ではない気がしますが、なぜでしょうか。

(事務局)

クリーン推進課からの要望で「5つのR e」としています。「3 R」は法で定められているものであり、「5つのR e」は「3 R」をさらに発展させた鎌ヶ谷市の啓発用の取組みです。実際の計画では、用語集で対応するか、わかりやすく記載するなど表記を考えます。

(杉本副会長)

鎌ヶ谷市のスローガンとして使用しているのであれば、問題はないです。

(事務局)

危機意識を持ってもらう表現については、クリーン推進課とも相談して、環境基本計画で対応するか、担当課の個別計画で対応するかは検討します。

(杉本副会長)

農業（取組内容11）については、地場産業へのリスクがあるので、66ページではなく、もっと上の段で出してもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

環境基本計画の中で気候変動適応計画を包含する中で、庁内で農業振興課や安全対策課等のネットワークを作った中で、地場産業である農業や商業など含めて対応します。

(杉本副会長)

市独自の単語、固有名詞がないと思います。そのようなパターンの作り方もあるが、市の話として、もう少し固有名詞があってもいいのではないのでしょうか。

(木下会長)

前期計画でCがついているところをどうするのか、そのシナリオが見えないです。庁内のネットワークで、次はこうしよう、ということを考えていかなければいけません。ごみの問題等も大切ですが、まずは地球規模の根本的な危機感を共有しないと皆が行動しないため、先進例を見ながら、「ここまでやろう」というビジョンを見せるのが大切です。それが計画であり、もう少し強化する必要があります。8月の審議会で各委員が見て、一歩先を進むようなものにする必要があります。

(大伴委員)

都度、途中で見直して、達成できなければハードルを下げることも含めて、臨機応変にやっていく必要があると思います。

(九谷委員)

自治会運営の立場からすると、ゴミ出しが問題であると思っています。梨畑が新興住宅地になり、東京や市川、船橋から入ってくる人もかなりいます。船橋はごみを分別する必要がないため、ゴミ出しで揉めることがあります。ゴミ収集所に対して、自分のこととして考えて、「汚れていたら気分が悪いから綺麗にする。」という気持ちを育てることが環境教育の根底にあってもいいのではないかと思います。

(野田委員)

車は電気自動車、再生可能エネルギーにならないと炭素はゼロになりません。では、鎌ヶ谷市役所は2030年にはどうするのか、どのようにしてエネルギーを減らしていくのかを考えると、一番難しいのは住宅です。断熱工事は住んでいる状態ではできませんし、市役所も建替えしないうちは達成できません。今から考えておかなければできないことです。

(時田委員)

環境問題はとても難しいものです。住宅地だから環境が悪いというわけではなく、自然豊か

で緑が多いから環境がよい、ということでもないからです。環境を良くするには、住む人それぞれの気持ちの持ち方や、どのように環境について思うかが大事です。

(杉本副会長)

環境倫理というフレーズがあります。「環境を守ることは感情を守ることだ。」と学生によく言っている。大切なものは守らないといけない、守りたくなるものであり、環境も同じであると改めて感じました。難しいとは思いますが、第4次・5次の計画に向けて今後もよろしくお願いします。

(木下会長)

骨子案について、皆さんで細かい点で気づいた点があれば、意見を言ってください。この話を、子供たちにわかるように、行動できるように訴えるものになっているか、というと、読み取れないです。ツケを次世代に回さないために大切にすべきものは何かが見えるような鎌ヶ谷ならではの生きた環境基本計画になるといいです。

以上で議案の審議を終えたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

今回の会議の意見を踏まえ、修正したものを作成し、次回8月4日の第2回環境審議会にて審議したいと思います。皆様ありがとうございました。

#### 第14 閉会

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

令和4年8月31日

署名人 野田 正治 \_\_\_\_\_

署名人 時田 將 \_\_\_\_\_